

人件費の状況

令和5年度一般会計決算

歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 令和4年度の人件費率
千円 4,360,818	千円 509,780	% 11.7	% 13.5

特別職・議員の給与

令和7年1月1日現在

区分	給料・報酬			
	町長	副町長	教育長	—
月額	687,200円	581,280円	541,200円	—
区分	議長	副議長	常任委員長	議員
月額	278,000円	220,000円	202,000円	184,000円
期末手当	3役・議員ともに4.6月分			

期末・勤勉手当の状況

令和7年1月1日現在

区分	期末	勤勉	計
6月期	1.225月	1.025月	2.25月
12月期	1.275月	1.075月	2.35月
計	2.50月	2.10月	4.60月

一般行政職の初任給

令和6年4月1日現在

区分	浦臼町	北海道	国家公務員
大学卒	196,200円	196,200円	196,200円
高校卒	166,600円	166,600円	166,600円

部門別職員の状況

各年4月1日現在の実人数

区分 部門	職員数			対前年度増減数		
	令和4年	令和5年	令和6年	令和4年	令和5年	令和6年
一般行政職	48	48	48	2	0	0
教育委員会	5	5	5	0	0	0
特別会計	4	4	4	0	0	0
合計	57	57	57	2	0	0

浦臼町職員の 給与と職員数を 公表します。

町民生活にかかる、様々な仕事に携わっている町職員の給与や職員定数は、町議会の審査を経て、条例で定められています。町民のみなさんにご理解をいただくため、町の三役・職員・町議会議員の給与など、その概要についてお知らせします。

経験年数別・学歴別平均給料月額

令和6年4月1日現在 (円)

区分	経験年数別平均給料月額				平均給料月額	平均年齢 歳 月
	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上		
一般 行政職	大学卒 273,100	296,700	341,500	398,600	293,200	38歳8月
	高校卒 220,900	—	333,500	365,300	333,300	43歳8月

ラスパイレス指数の状況

国家公務員の給与水準を100としたときの比較

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
指数値	96.5	96.6	96.7	96.8	96.0

職員給与の状況

令和6年度一般会計当初予算

予算計上 職員数 (A)	給与				1人当りの 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B	
人 57	千円 211,840	千円 41,680	千円 83,816	千円 337,336	千円 5,918

町内会と行政を結ぶ新町内会長決定

令和7年 町内会長

町内会		氏名
鶴沼	1	加藤 正義
	2	尾崎 克仁
	3	土肥 雅彦
浦白	1	岡野 浩幸
	2	大石 陽進
	3	小林 晴美
	3-2	笹島 康宏
	4	眞田 久雄
	5	武田 眞明
	6	中川 謙司
	7	西島 一洋
8	坂口 悟	
晩生内	1	日 諸 勝
	3	連合町内会長 柴田 典男

令和7年町内会長の辞令交付式が、1月7日（火）行政センターで行われました。

新しい町内会長には、各町内会の諸行事の計画・実行のまとめ役として、また、行政と町内会との連絡調整役として1年間、様々な仕事をお願いいたします。

新しい町内会長は左記のとおりです。



牧島良和氏 令和6年度北海道社会貢献賞（自治功労者）受賞

令和6年12月17日（火）、牧島良和氏が北海道社会貢献賞（自治功労者）を受賞されました。

平成3年4月に浦白町議会議員初当選以来32年間、地方自治の進展と地域振興に尽力され、さらには町の活性化と住民福祉の向上に努められた功績が認められ、今回受賞されたものです。

牧島氏は、「8期32年間、続けてこられたのも自分を支えてくれたまわりの皆さまのおかげです。感謝しています。」と話されていました。



地域おこし協力隊活動報告会を開催します！

現在浦白町で活動している地域おこし協力隊の稲野嘉紀さん・荒尾さおりさんが、これまで行ってきた活動について町民の皆様へ報告いたします。現在試作しているお菓子やコーヒーの試食等も行います。参加費は無料です。ぜひご参加ください。

日 時 2月27日（木） 18：00～

場 所 浦白町多世代交流施設えみる

参 加 費 無料

お問い合わせ 産業課商工観光係 電話：0125-68-2114

後期高齢者医療制度のお知らせ ～高額介護合算療養費について～

◆高額介護合算療養費とは

世帯で1年間（8月1日～翌年7月31日）の医療費と介護サービス費の両方の自己負担額を合算して、基準額（世帯の限度額）を超えた場合には、申請により、その超えた額が支給されます。

支給対象となる方には毎年3月から4月頃に申請のお知らせをお送りします。

- 医療費、または介護サービス費の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- 基準額を超える額が500円以下の場合、支給の対象となりません。
- 新たに後期高齢者医療制度に加入された方、北海道外から転入された方など、申請のお知らせをお送りできない場合があります。



◆令和5年度分計算期間

令和5年8月1日～令和6年7月31日

◆基準額表

負担割合	区 分		基準額（世帯の限度額）
3割	現役並み所得者		【課税所得690万円以上】 212万円
			【課税所得380万円以上】 141万円
			【課税所得145万円以上】 67万円
2割	一定以上所得者		56万円
一般			
1割	住民税非課税世帯	区分Ⅱ（※1）	31万円
		区分Ⅰ（※2）	19万円

※1 世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金控除は80万円を適用。給与所得がある場合、その金額から10万円を控除。）、または老齢福祉年金を受給している方

お問い合わせ 北海道後期高齢者医療広域連合

住所：〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階

電話：011-290-5601

住民課住民係

電話：0125-68-2112

空知24市町のPR動画撮影

鈴井貴之さんが浦臼町のPR動画に出演

「そらち応援大使」を務めるタレント・鈴井貴之さんが空知管内24市町PR動画撮影の一環で浦臼町を訪れました。鶴沼ワイナリーにて、広大なぶどう畑やワインなどの魅力を臼子ねえさんと一緒にPRしています。撮影した動画はYouTubeにて公開されていますので、ぜひご覧下さい。



（浦臼町PR動画）

